

令和7年度
佐賀市職員採用試験案内
— 冬季試験 —

一般事務A（社会人経験者枠・U I J ターン枠・行政経験者枠）・土木（社会人経験者枠）・建築（社会人経験者枠）・機械（社会人経験者枠）・電気（社会人経験者枠）・一般事務（社会福祉士）・一般事務（埋蔵文化財）・管理栄養士・保育教諭・作業員（技能労務職）・一般事務B（任期付職員）・保育教諭（任期付職員）

受付期間 令和7年11月25日（火）～ 12月10日（水）

1 職種・採用予定人員

	職 種	採用予定人員	業務内容
上級	一般事務A（社会人経験者枠）	若干名	行政事務全般に従事
	一般事務A（U I J ターン枠）		
	一般事務A（行政経験者枠）		
	土 木（社会人経験者枠）	若干名	専門職務及び行政事務に従事（上下水道局を含む。）
	建 築（社会人経験者枠）	若干名	
	機 械（社会人経験者枠）	若干名	
	電 気（社会人経験者枠）	若干名	
	一般事務（社会福祉士）	若干名	福祉事務全般及び行政事務に従事
	一般事務（埋蔵文化財）	若干名	文化財事務全般及び行政事務に従事
	管理栄養士	若干名	保健分野での専門職務及び行政事務に従事
中級	保育教諭	3名程度	市立保育所などでの専門職務及び行政事務に従事
初級	作業員（技能労務職）	4名程度	市内一円、清掃センターなどでの労務作業に従事
	一般事務B（任期付職員）	4名程度	行政事務全般に従事 任期：採用日～令和10年3月31日
	保育教諭（任期付職員）	6名程度	市立保育所などでの専門職務及び行政事務に従事 任期：採用日～令和9年3月31日

※職務上必要な場合は、採用後、研修への参加や資格を取得していただくことがあります。

※受験の申込みは、原則として上記の職種のうちいずれか一つに限りませんが、一般事務B（任期付職員）は、一般事務A（社会人経験者枠・U I J ターン枠・行政経験者枠）のいずれか1職種と、保育教諭（任期付職員）は保育教諭との併願は可能とします。（併願希望の場合は、両方の職種への応募が必要です。）

※令和7年度佐賀市職員採用試験（早期枠・年度途中採用枠、夏季試験）との併願は可能ですが、早期枠・年度途中採用枠又は夏季試験の第一次試験の得点で、冬季試験の第一次試験の可否判定を行います。

※採用予定人員は、変更になることがあります。

※令和8年4月1日からの採用を予定していますが、一般事務A、土木、建築、機械、電気については、令和8年7月1日以降の採用も相談に応じます。

2 受験資格

職 種	要 件
一般事務A （社会人経験者枠）	次の①～②すべてに該当する人 ①昭和55年4月2日～平成7年4月1日生まれ ②民間企業等における職務経験（アルバイト等の非正規職員は含まない）を令和8年4月1日時点で5年以上有する人
一般事務A （U I J ターン枠）	次の①～③すべてに該当する人 ①昭和55年4月2日以降に生まれた人 ②申込時に佐賀県外に住民登録がある人 ③佐賀市外に本社のある民間企業等における職務経験（アルバイト等の非正規職員は含まない）を令和8年4月1日時点で3年以上有する人
一般事務A （行政経験者枠）	次の①～③すべてに該当する人 ①昭和55年4月2日以降に生まれた人 ②官公庁（国または地方公共団体）における行政事務の職務経験（会計年度任用職員等の臨時・非常勤職員は含まない）を令和8年4月1日時点で2年以上有する人 ③申込時において県内他市町の地方公共団体の職員でない人

土 木 (社会人経験者枠)	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの資格を有し、土木工事の設計、施工管理等の実務経験を令和8年4月1日時点で1年以上有する人 ①技術士（建設部門、上下水道部門又は農業部門に限る。） ②技術士補（建設部門、上下水道部門又は農業部門に限る。） ③土木施工管理技士（1級） ④土木施工管理技士（2級） ⑤測量士
建 築 (社会人経験者枠)	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの資格を有し、建築工事の設計、施工管理等の実務経験を令和8年4月1日時点で1年以上有する人 ①一級建築士 ②二級建築士 ③建築施工管理技士（1級） ④建築施工管理技士（2級）
機 械 (社会人経験者枠)	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの資格を有し、機械設備維持管理、機械設備設計又は施工管理等の実務経験を令和8年4月1日時点で1年以上有する人 ① 技術士（機械部門に限る。） ② 技術士補（機械部門に限る。） ③ 管工事施工管理技士（1級） ④ 管工事施工管理技士（2級） ⑤ 建築設備士
電 気 (社会人経験者枠)	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの資格を有し、電気設備維持管理、電気設備設計又は施工管理等の実務経験を令和8年4月1日時点で1年以上有する人 ① 技術士（電気電子部門に限る。） ② 技術士補（電気電子部門に限る。） ③ 第一種電気主任技術者 ④ 第二種電気主任技術者 ⑤ 第三種電気主任技術者 ⑥ 電気工事施工管理技士（1級） ⑦ 電気工事施工管理技士（2級）
一般事務 (社会福祉士)	次の①又は②に該当する人で、社会福祉士の資格を有する人又は令和8年3月までに取得見込みの人 ①平成2年4月2日以降に生まれた人 ②平成16年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める大学等を卒業した人又は令和8年3月までに卒業する見込みの人
一般事務 (埋蔵文化財)	次の①～④すべてに該当する人 ①昭和55年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院で、考古学又は文化財学に関連する専門課程を卒業（修了）した人又は卒業見込み（修了見込み）の人 ③博物館法第5条第1項第1号に定める学芸員の資格を有する人又は令和8年3月までに学芸員資格を取得見込みの人 ④遺跡の発掘調査または整理作業の経験を有する人
管理栄養士	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人又は令和8年3月までに取得見込みの人
保育教諭	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する人又は令和8年3月までに取得見込みの人
作業員 (技能労務職)	平成2年4月2日以降生まれで、普通自動車免許を有する人又は令和8年3月までに免許取得見込みの人 ※準中型の限定付きの免許は採用時までに限定解除すること。平成29年3月12日以降に免許を取得された方は、採用時までに準中型自動車免許を取得すること。
一般事務B (任期付職員)	平成20年4月1日までに生まれた人
保育教諭 (任期付職員)	保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する人

※ただし、一般事務A、土木、建築、機械、電気、一般事務（社会福祉士）、一般事務（埋蔵文化財）、管理栄養士の職種にあっては次の①～④、その他の職種にあっては次の①～③のいずれかに該当する人は、受験できません。

① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 佐賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

④ 日本国籍を有しない者

3 試験の方法

（1）一般事務A、土木、建築、機械、電気

試 験		対 象 方	試 験 の 内 容	試験時間
第一次試験	事務能力試験	全受験者	職員としての適応性を、注意力、瞬時の判断力など、日常業務遂行の基本となる能力を測定する試験 (テストセンター方式)	50 分
	適性検査		仕事への取り組み方やストレス傾向などを測定する検査 (テストセンター方式)	35 分
	書類審査	一般事務A (社会人経験者枠・U I J ターン枠・行政経験者枠)	申込時に記入した経歴・志望動機・自己PR等による書類審査	
第二次試験	面接試験	第一次試験 合格者	主として人物、識見等についての個別面接	

(2) 一般事務（社会福祉士）、一般事務（埋蔵文化財）、管理栄養士、保育教諭、作業員（技能労務職）、一般事務B（任期付職員）、保育教諭（任期付職員）

試 験		対 象 方	試 験 の 内 容	試験時間
第一次試験	基礎能力試験	全受験者	文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語等についての択一式試験（テストセンター方式） （上級職は、大学卒業程度 中級職は、短期大学卒業程度 初級職は、高等学校卒業程度）	60 分
	適性検査		仕事への取り組み方やストレス傾向などを測定する検査（テストセンター方式）	35 分
第二次試験	面接試験	第一次試験合格者	主として人物、識見等についての個別面接	

※テストセンター方式とは、全国の試験会場でコンピュータを使用し、受験者が希望する会場・日時で受験できるテスト方式です。

4 試験の日時・会場・合格発表

試 験	日 時	会 場	合 格 発 表
第一次試験	12 月 13 日（土）から 12 月 21 日（日）まで	各地に設置されたテストセンター会場※のうちから受験者が選択	令和 8 年 1 月中旬に ・合格者のみ通知 ・市のホームページに合格者の受験番号を掲載
第二次試験 （最終）	1 月 24 日（土）	第一次試験合格者に別途通知	令和 8 年 2 月上旬に ・合否にかかわらず全受験者に通知 ・市のホームページに合格者の受験番号を掲載

※テストセンター会場は、47 都道府県に約 340 か所設定されています。会場については、次の URL（<https://cbs-s.com/testcenter/>）をご確認ください。

●佐賀市職員採用試験期間中には開設されない会場もありますので、利用可能な会場については、第一次試験予約時にご確認ください。

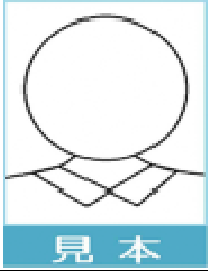
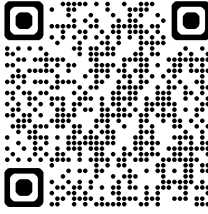
佐賀の会場：C B T 佐賀駅前テストセンター（佐賀市神野東2-1-3 サンシティビル2階）

佐賀中央通りテストセンター（佐賀市唐人2-5-8 佐賀中央通りビル2階）

※上記会場以外にも設置される可能性があります。

5 受験手続

(1) 受験申込方法

申込方法	インターネット申込み
事前準備	■登録環境準備 ・パソコン又はスマートフォン ・「city.saga.lg.jp」「public-connect.jp」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。 ※スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。 ※電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いませんのでご注意ください。 ・PDF ファイルを読むためのソフト ■顔写真のデータ ・申込前 6 か月以内に撮影したもので、無地の背景、上半身から上を撮影、脱帽、正面向きで、本人確認ができるものがが必要です。 ※写真サイズの縦横比は 4 : 3 ※登録可能なデータ形式は「JPEG/JPG」のみ、 データサイズは最大 3 MB ※顔写真は本人確認のために使用する重要な資料ですので、写真館などで撮影された明瞭な写真を準備してください。  見本
申込手続	①佐賀市ホームページから採用専用サイト（パブリックコネクト）へ接続 佐賀市のホームページ(https://www.city.saga.lg.jp)の『募集・採用』 ⇒『職員募集』⇒『令和 7 年度 佐賀市職員採用試験（冬季試験）のお知らせ』 ②採用専用サイト（パブリックコネクト）上でログイン又はアカウント作成 画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、プロフィールを作成してください。 ③採用専用サイト（パブリックコネクト）からエントリー 「職員募集」から、希望職種にエントリーしてください。 ④エントリー完了メールを受信し受験申込完了 ※本登録後 24 時間を経過しても完了メールが届かない場合は、受付期間の終了までに、佐賀市役所総務部人事課へお問い合わせください。 ※本登録完了後に内容の不備等があればメールにて連絡します。 

受付期間	令和7年11月25日（火）午前9時～12月10日（水）午後5時 ※申込締め切り直前は、サーバーが混み合うため申込みに時間がかかる恐れがあります。 ※システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがあります。あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
------	--

（2）第一次試験予約方法

受験申込手順の**本登録を受付期間中に完了した人のみ**が第一次試験を受験できます。

受付期間終了後、12月12日（金）までに登録されたメールアドレスへ受験案内メールを送信します。

受験案内メールに記載しているURLから予約サイトにログインし、第一次試験の日時と会場を予約してください。

予約サイトにログインするためのログインIDとパスワードについても、受験案内メールに記載し送信します。

また、受験予約完了後、業務委託業者(help@cbt-s.com)から受験予約完了のメールが配信されますので、予約内容をご確認ください。（予約サイトに再度ログインすることで、予約内容の確認ができます。）

※一度行った受験予約は、受験日の前日の午後2時まで変更することができます。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、再予約はできませんので御注意ください。

6 合格から採用まで

- （1） 最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。
なお、採用候補者名簿に登録された全員が必ず採用されるとは限りません。
- （2） 採用は欠員補充等が必要が生じたときに行うことになり、候補者としての有効期間は、登録の日から1年間となります。
- （3） 受験資格がないこと、又は受験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがあります。
- （4） 受験資格に免許や資格を必要とする職種において、令和8年3月31日までに当該資格を取得できなかった場合には、採用されないことがあります。
- （5） 採用された場合は、企業部局（交通局・上下水道局）に配属されることがあります。
- （6） 採用された場合、この採用に伴う移動及び居住地移転等に要する一切の費用は支給されません。

7 試験結果の開示

基礎能力試験及び事務能力試験の結果については、佐賀市職員採用試験に関する個人情報の開示基準要綱の規定により、開示請求することができます。

原則として、佐賀市役所総務部人事課において口頭での開示請求になります。

請求期間：結果発表後1か月間（ただし、第一次試験合格者にあつては最終試験合格発表後1か月間）

8 給与(令和7年4月1日現在)

- （1） 初任給は、学歴や職歴等に応じて決定されます。

※職務経験等によってはこれを下回る場合があります。

例①上級職

令和8年4月1日の年齢40歳、大学（4年制）卒業後10年の職務経験あり

⇒ 276,000円

例②上級職

令和8年4月1日の年齢30歳、大学（4年制）卒業後7年の職務経験あり

⇒ 248,300円

例③中級職

令和8年4月1日の年齢40歳、短期大学（2年制）卒業後10年の保育教諭としての職務経験あり

⇒ 248,800円

例④初級職（一般事務B（任期付職員））

⇒ 188,100円（新規高等学校卒業者の場合）～

例⑤初級職（保育教諭（任期付職員））

令和8年4月1日の年齢40歳、短期大学（2年制）卒業後10年の保育教諭としての職務経験あり

⇒ 248,200円

- （2） 給料のほか、期末勤勉手当（ボーナス：年2回）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などが支給要件に応じて支給されます。

9 問い合わせ先

佐賀市役所総務部人事課

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号（本庁舎7階）

TEL（0952）40-7030

FAX（0952）24-9050

E-mail：jinji@city.saga.lg.jp

佐賀市ホームページアドレス <https://www.city.saga.lg.jp/>